

# ～森林組合だより～

第 15 号 令和 6 年 7 月

発行 そらち森林組合

樺戸郡新十津川町字中央 302-1

TEL 0125-76-2051

FAX 0125-76-2760

岩見沢支所、美唄支所、月形支所

## 木材市況について

木材の市況については、不安定な世界情勢に加え、資材やエネルギー価格の高止まりなど厳しい状況が続き、新設着工戸数の減少や人件費の上昇などを背景に木材需要は伸びず苦しい局面を迎えています。また、トラックドライバーの労働時間が制限される「物流の 2024 問題」による運送費の大幅な値上げが深刻な問題となっており、木材需要の低迷が長期化し、荷動きが鈍化している状況が継続しています。

当組合では、動向を注視しながら造材費用の独自助成、低密度植栽の実施、造林作業の機械化による省力・低コスト化の推進をはじめ、林地未利用残材のバイオマス発電への原料供給、販路拡大などの対策・取組を進めています。

原木・工場着<sup>m</sup>

(単位:円)

素材	規格	日付	12～13cm	14～18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2～2.4m	令和6年3月28日 市況	8,000	9,000	10,500
		令和6年6月24日 市況	8,500	9,500	10,500
		対比	500	500	0
	3.65m	令和6年3月28日 市況	10,500	12,000	13,800
		令和6年6月24日 市況	10,500	12,400	13,800
		対比	0	400	0
トドマツ素材	3.65m	令和6年3月28日 市況	10,500	11,500	13,500
		令和6年6月24日 市況	10,500	11,500	13,500
		対比	0	0	0

原木・工場着<sup>m</sup>

(単位:円)

パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和6年3月28日 市況	6,700	7,500	9,000
	令和6年6月24日 市況	6,700	7,800	9,500
	対比	0	300	500

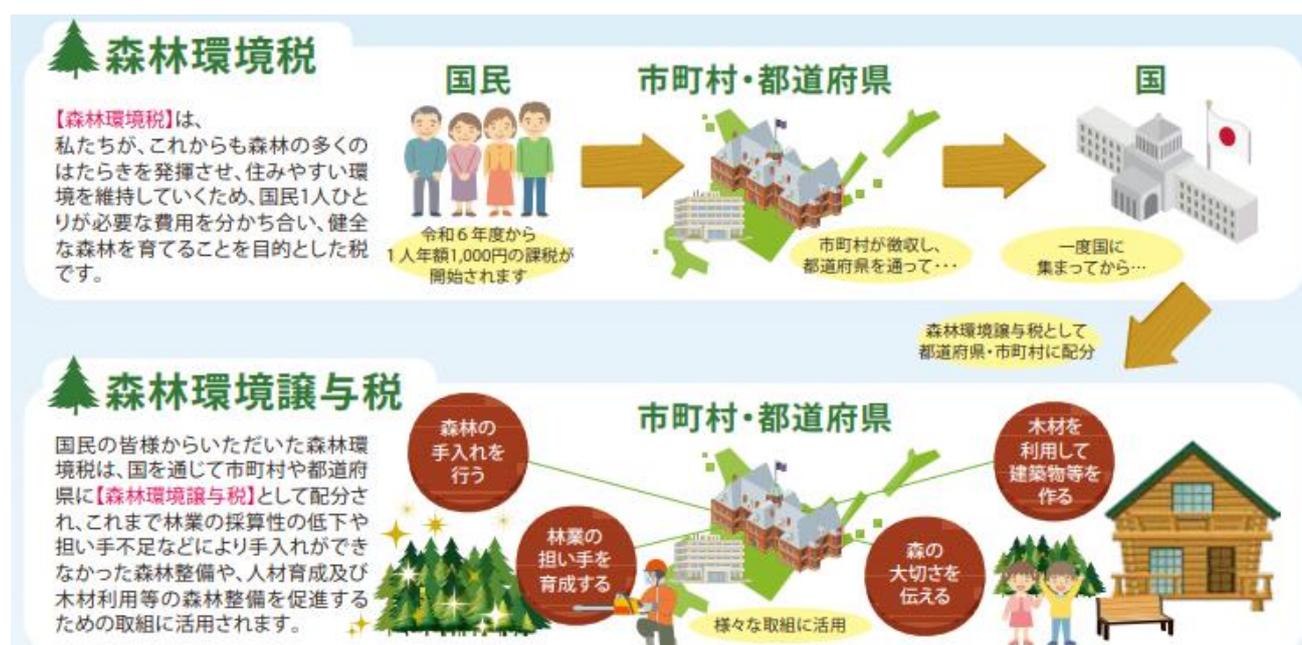
上記金額は1本当りではなく<sup>m</sup>当たりの単価です。

## 森林環境税が導入されました

日本の国土の約7割が森林で、森林には温室効果ガスの削減、土砂崩れなどの自然災害防止、水資源の貯蓄や浄化といった機能があるとされています。

皆さんもご承知のとおり、高齢化や都市への人口流出、林業の採算性低下などによって担い手が不足し、戦後、住宅需要の高まりなどを見込んで植林された木々が伐採期を迎える中、適切な管理がされず放置されている未活用林が多く存在し、所有者が不明となる所有者不明森林も増加しているのが現状です。

今年の6月から徴収が始まる森林環境税は、温室効果ガスの削減、国土の保全、水源の涵養、森林整備、木材の利用促進などを目的としてその財源を確保するために、これまでの復興特別税に代わり徴収される税（国税）です。森林環境税による税収は全額、森林環境譲与税として国から都道府県・市町村へ配分・譲与され、それぞれの自治体で活用されます。森林環境譲与税については、2019年からは前倒しで開始しており、使い道については、各自治体のホームページや広報誌などで公表されています。



## そらち森林組合のホームページを作成、公開しました

6月から当組合のホームページを開設しています。一部、作成中となっているページもありますが、ご覧いただき、ホームページの内容などについて、ご意見やご要望がありましたら、電話またはホームページ内のお問合せフォームから当組合へお寄せください。

なお、ホームページはブラウザ検索バーに直接、URL (<https://sorachi-shinrinkumiai.com>) を入力いただくか、そらち森林組合と入力していただくと、検索結果に表示されます。



## 新採用職員のご紹介



令和6年2月1日 採用  
齋藤 巧  
造林計画係

1983年生まれ  
新十津川町出身



令和6年4月1日 採用  
小松田 諒  
指導販売係

1991年生まれ  
滝川市出身

令和6年2月1日および令和6年4月1日付けでそれぞれ職員を採用しました。

組合員並びに関係各位の皆さまにおかれましては、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



## 山火事、自然災害への備えはできていますか？

森林保険とは、「森林保険法」などにに基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火による損害を総合的に補償する保険です。

森林所有者（※）であれば、個人・法人を問わず、どなたでも申込みすることができます。

保険料は、樹種・林齢・面積と希望する付保率をもとに保険金額を決定し、それに保険料率をかけて保険料が決定します。

申込みの相談や詳しい説明をお聞きになりたい方は、当組合までご連絡ください。

※加入できる森林は、人工林が対象になります。天然林であっても人手が加えられた育成林は対象となります。



## 不法投棄、山火事から森林を守りましょう！

山林などへの不法投棄の新規判明件数は、ピーク時（平成 10 年代前半）と比較し、大幅に減少していますが、年間で約5トンにも及ぶ悪質な不法投棄が新たに発覚し、いまだに後を絶たず大きな問題となっています。また、林野火災については不法投棄と同様に減少傾向にありますが、令和5年に道内で発生した林野火災は 19 件、53.07ha もの森林が失われています。出火原因別でみると、「ごみ焼き」「たばこ・マッチ」が全体の4割を占め、林野火災の出火原因のほとんどが人為的な過失によるものです。

当組合では、業務車両のドアに不法投棄防止、林野火災注意のステッカーを貼り、日常業務の中で巡回するなど注意喚起や周知に努めています。

## ヒグマにご注意ください

各地でヒグマによる人身被害が発生しています。所有される森林または山菜採り・釣り、キャンプなどのレジャーで山に入る際はご注意ください。

～ クマと出会わないために～

- ・事前にクマの目撃・出没情報を確認する。
- ・鈴や携帯ラジオなどで自分の存在をクマに知らせる。
- ・できるだけ単独での入山は避ける。
- ・クマを誘引する食べ物、ゴミを山に捨てない。放置しない。
- ・クマの痕跡に注意する。



## 名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆さまにおかれましては、日頃より当組合の運営にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、組合員の皆さまにおいて、山林の売却、購入、譲渡、相続、住所変更などがありましたら、当組合へご連絡いただきますよう、お願いいたします。また、総会開催案内などの郵便物が不達となる場合がありますので、転居された際は、郵便局に「転居届」をお届けください。

当組合の定款、規約の閲覧および提供は可能ですので、ご希望がありましたらご連絡ください。写し（コピー）の際は実費をご負担いただきます。